

○議長（吉田敏郎）

続いて、議案第18号 令和2年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保健健康課長（高橋靖恵）

それでは、予算書の223ページをお開きください。議案を朗読させていただきます。

議案第18号 令和2年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算。

令和2年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3千851万9千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の各項の区分及び当該区分ごとの金額は第一表歳入歳出予算による。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは次のページ、224ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで。次のページに移りまして、歳出でございます。1款総務費、4款予備費まで、ともに合計2億3千851万9千円でございます。

続いて229ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書、1、総括でございます。まず、全体予算でございますが、歳入歳出ともに前年度比で2千896万6千円の増額となっております。伸び率13.8%の増となります。被保険者数ですが、平成30年度末は2千167人、人口に占める割合は12.2%となっていました。直近の令和2年1月末では、2千261人、人口に占める割合は12.6%と、制度開始の平成20年度から被保険者数も人口に占める割合も増加している状況でございます。

歳入でございます。後期高齢者医療保険制度における保険料でございますが、2年ごとに改定があり、令和2年度と令和3年度の2年間の保険料率については、今月末の広域連合議会で審議され、決定することとなります。

予算につきましては、昨年、広域連合より示された保険料見込額を採用し、積算をしております。

令和2年度の改定予定の保険料率は、均等割額は4万3千800円、所得割率は8.74%と承っております。

次のページをお開きください。230ページです。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比で2千894万1千円、14.1%の増となっております。

それでは予算書の次のページ、232ページと説明資料の74ページをお開きください。説明資料に沿って御説明いたします。まず、歳入でございます。後期高齢者医療保険料現年度分の特別徴収保険料でございます。被保険者数を2千337人と推計

し、広域連合より示された特別徴収により納付する保険料となっております。特別徴収分については65%、次の普通徴収部については35%を見込んでおります。

二つ飛びまして、繰入金です。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分及び元被用者保険者の被扶養者だった者に係る保険料軽減分、こちらを一般会計から繰り入れるもので、県の負担分が4分の3、町の負担分は4分の1となっております。

次に、その他一般会計繰入金は、保険料徴収等に係る事務費について一般会計から繰り入れるものでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金ですが、一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金と町で徴収した保険料延滞金を合わせて県後期高齢者広域連合に納付するものでございます。以下は項目設定となりますので、省略をさせていただきます。

予算書の238ページをお開きください。4款の予備費となります。予備費につきましては、特定にあてず、保留分とて200万円を計上いたしております。

御説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第18号 令和2年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終了といたします。